

県内医療ケアが必要な児童生徒

特別支援学校以外に30人

県内の特別支援学校以外の公立小中学校に、たんの吸引などの医療的ケアを必要とする児童・生徒が少なくとも30人在籍していることが20日、

「医療的ケアを必要とする子ども達の教育と生活を考える会」などによる調査で初めて分かった。たんの吸引を学校に付き添う保護者が行っている例や、看護師が担う例など、学校現場によって違いがある現状も明らかになった。

医療的ケアを必要とする子どもについて、県教委は特別支援学校以外の在籍者数を把握しておらず、実態調査は初の試み。会は特別支援学校の保護者や養護教諭、医師、看護師など約60人で構



医療的ケアが必要な児童・生徒の実態調査について報告があった学習会

成、同日安曇野市内で開いた学習会で中間的な結果を報告した。

調査は、医療的ケアについて学校や当事者のニーズをつかむ狙いで、県障害者運動推進協議会の支援も得て全77市町村の教育委員会と県内の全578小中学校に郵送で実施。10月28日までの集計で、57市町村教委と349校から回答を得た。

30人は通常学級21人、特別支援学級6人、不明3人。医療的ケアの内訳は、管を使って尿を出す導尿が16人、気管切開部からのたん吸引などが4人など。経管栄養や人工呼吸器の例はなかった。

吸引は児童・生徒自身が行うケースが2人、保護者が1人、看護師が1人。導尿では自治体が独自に訪問看護ステ

ーションと契約し、午前と午後の2回、保健室で行う事例もあった。回答の自由記述では、看護師など医療的ケアを担当できる人材への予算措置を求める声が多く寄せられたという。

医療的ケア問題に詳しく、調査に助言した八王子特別支援学校の下川和洋教諭は「今回、これだけ医療的ケアが必要な子どもたちがいることが分かった。最初の一步として貴重なデータだ」と話した。

同会は最終的な集計とともに、対象の児童・生徒らへの意識調査も検討。調査結果を踏まえ、来年度中に県への提言をまとめる方針だ。

県内